

西東京市視覚障害者協会 お知らせ

令和 5年 7月

第14号

発行:西東京市視覚障害者協会 連絡先:三原(042-463-6765)・野口(0422-77-7653)

令和5年7月の西東京市視覚障害者協会からのお知らせです。

ギラギラと日差しのきつい日が続きます。全盲であっても体感で強い日差しを感じるもので。同行援護の方に手引きされる腕と手も、白杖を持つ手も、夏が進むにつれて、真っ黒に日焼けしているんだろうなあ、と思う毎日です。

●今月、7月の話題は6月11(日)に開催しました、視覚障害者協会の2023(令和5)年度定期総会の報告です。

現在西東京市には、概ね350名前後の視覚障害者手帳保有者がおられます。視力に影響する疾病は現状維持も困難であり、なかなか回復の手だては少ないです。

また、世の中、高齢化が進むにつれ、加齢から来る目の障害、不便を感じる方は増加の一途と思われます。

この様な中で、不便を補う様々な技術が開発されてはいますが、目の障害では情報弱者にもなってしまい、移動も困難になり、益々、情報から遠ざかってしまうことにもなりかねません。

この1年は、何とか協会としての活動を行うことができました。今後、更に活動を広げ、視覚障害の当事者だけでの活動でなく、市民の皆様と共に暮らす西東京市市民でありたいと願っています。その為にも「情報ほっとライン」を通じて、皆様に様々な情報を提供させて頂こうと思いますので、宜しくお願いいいたします。

▼さて、今年度の定期総会を昨年と同様に、「西東京市障害者総合支援センターフレンドリー」にて開催しました。その様子は次の通りです。

0. 開催日時 2023年6月11日(日) 午後1時半から3時

午後3時から4時半まで交流会を行いました。

1. 「前年度の活動報告、決算」が審議され、確認・承認が行われました。

1.1 主な活動内容としては、昨年に再出発となった新体制の下、障害福祉関係の部署との関係を深める事を計画したので以下の対応を行いました。

・社会福祉協議会市民活動ボランティアセンターと面談、同ホームページへの掲載手続きを実施しました。

・市役所障害福祉課への協会の新体制についての通知と面談を行いました。

・障害福祉課への同行援護時間の対応についての懇談を行いました。

・6月以降、毎月図書館のハンディキャップサービス「情報ほっとライン」に記事掲載(6月第1号から年度末3月第10号まで10回)して頂きました。配信数は20余名です。

・市の施設(福祉関係・公民館)への利用者登録を行いました。

1.2 市内の障害者関係団体、関係者が自主的に集まり40年の活動実績を持つ「西東京市障がい者福祉をすすめる会」に次の通り積極的に活動参加しました。

10月には、「第21回西東京市市民文化祭展示会」に展示ブースを設け、協会の案内と視覚障害に関する啓蒙活動を行いました。

12月の障害者週間には、「街角で視覚障害者に出会ったら、出来る事」の啓蒙冊子を配布しました。

そのほか、すすめる会の行事に参加団体として共に活動しました。

1.3 「西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画策定に伴うヒアリング」への対応を行いました。

・西東京市に暮らす視覚障害者が困っている点について意見を述べました。

・同行援護の事業所や支援についての相談事業所の少ないことを指摘しました。

1.4 三原会長からは、東京都盲人福祉協会(以下、都盲協)の支部長、代議員としての参加報告や、創立 120 年の記念行事などの報告がありました。

1.5 その他、活動については社会福祉協議会ボランティアセンターからの依頼で、障害者支援の学習会へのアドバイザー出席に対応しました。

2. 今年度の活動計画、予算案について理事会で検討された内容が提示され、承認されました。

2.1 昨年に引き続き、同行援護時間数の増加要請など福祉支援の充実への取り組み、「市民文化祭」や「障害者週間」などの行事に参加することを確認しました。

2.2 三原会長より、今年度の都盲協の行事日程が紹介されました。そのうち、今年度の大会は、11月1日(水) 調布市グリーンホール で開催されます。

2.3 「交流会」の機会を定期的に開催し、会員の枠に捕らわれず、視覚障害の方が参加できる活動を広げることとなりました。

・視覚障害者向けアプリや、便利グッズの紹介、支援に関する意見公開などを実施するとしました。

具体的な日程として、三ヶ月毎の第2日曜を設定しました。今年は、9月10日(日) 12月10日(日) 2024年3月10日(日)を上げました。

その他に、見学会などを企画しようとの提案がありました。

3. 総会の議事項目ではありませんが、次の話題がありましたので紹介します。

3.1 同行援護時間数の拡大について情報交換がありました。

・都盲協では、区部に比べて少ない多摩地区全体に少なくとも同行援護時間数 50 時間／月 を求めていることが紹介されました。 西東京市では、同行援護時間数が最大が40時間／月 となっており、これとは別に障害支援区分に対応した通院時間数枠が提供されています。

・通院の移動支援の時間枠について院内での代読代筆などでは同行援護ヘルパーが望ましいと思うところですが、例えば、視覚障害を伴う透析患者については同行援護の時間を費やすことには適さないことが紹介されました。

・三原会長の都盲協の支部長、代議員としての活動に必要な同行援護時間数の拡大要請についての状況報告がなされました。このことから、西東京市における同行援護時間の増加要請に対する方針、可能性について紹介されました。

3.2 その他。

・西東京市視覚障害者協会に障害者手帳を持たない方も参加・会員となることについて受け入れ規定を検討することになりました。なお、交流会や視覚障害の相談などは、手帳の有無にこだわらないことを確認しました。

・都盲協において 2024年3月に日本盲人音楽協会の津軽三味線演奏会が企画されていることが紹介されました。

4. 総会の後に交流会として、便利な携帯アプリ、これまでに情報ほっとラインで紹介したグッズなどを持ち寄り、情報交換をしました。

・次回の交流会(9月10日(日))には、更に有意義な時間となる様にと思います。

また、以降には参加の皆様と情報ほっとラインで紹介した内容の深堀も行いたいと思っております。

開催前の情報ほっとラインでもご案内しますので、多くの皆様のご参加を期待しております。

●最後に西東京市視覚障害者協会 会長の三原からのメッセージです。

新しい会長になり、1年が経過しました。

皆さんは日常生活においてどのようなことで、お困りですか？

障害者手帳の有無に関係なく会員でない方も、視覚障害者当事者として、何か困っていることがあれば、ご相談ください。

一緒に解決できるよう、取り組みたいと思います。

会員数もまだまだ少ないので、入会希望の方も募集中です。よろしく、お願ひいたします。

西東京市視覚障害者協会にご参加希望がございましたら、会長の三原(042-463-6765)までご連絡ください。

■以上、今月の話題を野口から提供しました。